

## 第1回 井原市立小・中学校のあり方検討委員会 会議録

日 時 令和7年12月3日（水）14：00～15：20

場 所 井原市役所4階 大会議室

出席者 教育長

委員：稻倉小学校区を除く19名

事務局：7名

**事務局（司会）：**

こんにちは。今日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

会を始める前に、資料等の確認をさせていただきたいと思います。

委員の皆さんのお机の上に、クリップ留めの要項、第2回の案内、委嘱状、ファイルを置かせていただいております。不足等ありましたら、事務局の方に教えてください。

このファイルですが、検討委員会の方が2回3回と続いていく中で、資料の方をたくさんお渡しする形になりますので、それを綴っていただければと思い用意させていただいております。よろしくお願ひします。

### 1 開 会

**教育長あいさつ**

**事務局（司会）：**

ただ今から、第1回井原市立小・中学校のあり方検討委員会を開会いたします。

なお、本日の会議は公開対象となっており、傍聴人がおられることを申し添えます。

始めに、森川教育長がご挨拶を申し上げます。

**森川教育長：**

皆様こんにちは。本日はご多用のところご出席いただきありがとうございます。

日頃から井原市の教育行政につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、6月の定例市議会でもお話させていただきましたが、学校園の適正規模、適正配置につきましては、市としてスピード感をもって対応させていただくということをお話させていただきました。

この度、11月7日に就学前教育のあり方の答申をいただきまして、これを機に小・中学校のあり方検討委員会を設置させていただいたところでございます。

さて、この委員の方々には、専門性、そして全国的な情報や知見、客観性といった意味で、岡山大学の吉川幸先生を、そして子どもたちの心の発達を中心とした子どもたちの心の面についての知見等について臨床心理士であります佐藤真孝先生に参加していただいております。

そして、学校関係者としまして、小学校長会長の三宅淳先生、そして中学校長会長の今井浩先生に参加していただいておるところでございます。

そして、16名の皆様には日頃から各地域におきまして、学校運営協議会でご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。

各地域でのそれぞれのご意見をしっかりと集約していただくために、この検討委員会では、各学校運営協議会からの代表の方のご参加をお願いしたところでございます。

さて、これから1年余りにわたって、今後的小・中学校のあり方についてご検討いただくところでございますが、私から一つだけお願いがあります。

それは、学校というものは言うまでもありません、子どものための施設であります。是非とも子どもを真ん中に据えて、子どもを中心に置いて、議論を進めていただきたいというふうに思っております。

具体的には、こうすれば子どもがよりよく成長するであろうというふうに、これから井原市、そして日本、また世界に行って活躍するかもしれません。是非子どもたちを真ん中に置いて、中心に置いて議論を進めていただきたいというふうに思います。

先日、11月30日に芳井生涯学習センターで小学生イングリッシュスピーチコンテスト

トがありました。そのチラシの裏面に保護者のご意見、メッセージが書いてありました  
が、心に残った言葉があります。「つくづく子どもは無限の可能性を秘めていると思  
いました」と保護者の方が述べておられました。

この無限の可能性を持っている子どもたちの可能性をしっかりと、井原市として伸ば  
していけるように、これから的小学校、中学校のあり方をご検討いただきたいとい  
うことをお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

### **委嘱状交付**

**事務局（司会）：**

森川教育長ありがとうございました。

続きまして、委嘱状の交付に移ります。

皆様の机上に委嘱状を置かせていただいておりますのでご確認ください。委員の皆様  
の任期につきましては、本日、令和7年12月3日から令和9年3月31日となってお  
ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

### **2 自己紹介**

**事務局（司会）：**

では、要項に従いまして、「2 自己紹介」に移ります。

1ページめくっていただいたところに委員の名簿があります。上から順番に、岡山大  
学准教授の吉川委員様から順に、机の並び順で自己紹介をいただけたらと思います。

なお、本日稻倉小学校区の委員さんの方は欠席というふうに連絡をいただいておりま  
すので、共有しておきます。それでは、吉川委員様からよろしくお願ひします。

（机の並び順で自己紹介）

### **3 委員長・副委員長 選 出**

**事務局（司会）：**

それでは要項の3番、委員長・副委員長選出に移ります。要項の一番後ろのページをご覧ください。

「井原市立小・中学校のあり方検討委員会設置要綱」があると思いますが、設置要綱第3条第2項により、委員長・副委員長につきましては委員の互選により定めることとなっております。委員の皆様いかがいたしましょう。

**委員：**

よろしいですか。参加の委員のメンバーを見ると、ほとんど学校運営協議会の代表の方で、利害関係にある方だと思います。できれば関わりのない方にお願いできたらと思います。

もし事務局で何か案があるのであれば、それをご披露いただけたらありがたいと思います。できるだけ利害関係者でない方の方が適任だと思います。

**事務局（司会）：**

地域の代表で来られている方ではない方が良いというご意見ということでよろしいでしょうか。

事務局案としては、委員長に岡山大学准教授の吉川幸様、副委員長に臨床心理士の佐藤真孝様という案を持っております。委員の皆様、いかがでしょうか。

(拍手)ありがとうございます。

賛成多数ですが、吉川委員様、佐藤委員様、受けていただけますか？（2人とも承諾）ありがとうございます。

それでは、吉川委員長、佐藤副委員長は前の席へのご移動をお願いいたします。

**委員長あいさつ**

**事務局（司会）：**

それでは早速で恐縮ですが、吉川委員長からご挨拶をお願いいたします。

**委員長：**

この度、委員長を拝命いたしました吉川でございます。改めてよろしくお願ひいたします。

本日、大変お忙しい中、皆様お集まりくださり、井原の子どもたちの未来を考える会にお力添えいただけることを大変うれしく思っております。

現時点では何かが決まっているわけではないと思います。この検討委員会はあくまで、現状の課題などを認識して方向性を打ち出す場だと思っております。

ただ、井原市に限らず、全国的な少子化の影響で、様々な影響が教育現場に出ていることも事実だと思っております。そんな中で、私たちが井原の子どもたちの未来をどのようにデザインできるのか、ぜひ、皆様の忌憚のない意見交換をいただければと思っております。

本日に関しては、今後の進め方や共有すべき課題を、まずは共有する場だというふうに思っておりますので、今日は全体像の確認に務めたいと思っております。

日頃から学校運営協議会で子どもたちの育ちを間近に見てくださっている皆様だからこそ出していくだけのご意見もあるかと思っておりますので、ぜひ、十分な意見交流ができればと思っております。

これから約1年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

**4 諒問**

**事務局（司会）：**

吉川委員長、ありがとうございました。

では、要項の4、森川教育長から本検討委員会委員長に諒問いたします。

森川教育長、吉川委員長、お願ひいたします。

（森川教育長が諒問書を読み上げ、吉川委員長に手渡し）

**事務局（司会）：**

ありがとうございました。ここで教育長は退席いたします。

## 5 審議

**事務局（司会）：**

それでは審議に入ります。

井原市立小・中学校のあり方検討委員会設置要綱第5条により、これから進行は吉川委員長にお願いしたいと存じます。吉川委員長、よろしくお願ひいたします。

**委員長：**

それではこれより審議に入ります。まず、（1）諮問内容についてです。

先ほど森川教育長から諮問がありました。諮問の内容についてご質問等がありましたらお願いいたします。（質問等なし）よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次に（2）検討委員会スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

**事務局：**

それではスケジュールについてご説明いたします。

資料の中にあります「井原市立小・中学校のあり方検討委員会スケジュール（案）」をご覧ください。簡易なスケジュールにはなるのですが、まず上段の令和7年度の表をご覧ください。

第1回 12月3日 諒問・説明とありますが、これが本日の会になっております。

次回第2回を12月26日に予定しておりますので、ここでアンケート内容の検討をしていただきます。アンケートに関しましては、この後また改めて説明させていただきます。

1月にアンケートを修正いたしまして、2月に配付・調査・回収をし、3月に集計・分析をする予定としております。

それから年度が変わりまして、下段の令和8年度の表をご覧ください。

第3回の検討委員会を5月、第4回の検討委員会を7月に予定しております。

主にこここの3回、4回で、本検討委員会での方向性を協議していただいて、9月の第5回の中で答申の素案を作成していただくように考えております。

その後、事務局の方で修正・調整し、11月に答申をいただく予定としております。

ただ、開催回数に関しましては現時点での案でございますので、例えば議論がなかなか纏まりきらないということであれば、令和8年度の検討会議の回数を増やして方針をまとめていくということになっております。

委員の任期が令和9年の3月31日になっているのは、ずれ込むことも考えられるということで、令和8年度いっぱいとさせていただいております。

スケジュールについては以上でございます。

**委員長：**

今ご説明ありました内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いできますでしょうか。

**委員：**

この検討委員会のスケジュールですが、1ヶ月おきの開催となっております。これでずれ込んだ場合、次年度にずれ込むということになります。1ヶ月おきになっているのは理由があるのでしょうか。

できれば最短最速でこの検討を終えて、スケジュールはずれ込まないのが望ましいと考えていますが、その点についてお聞かせいただきたいです。

**事務局：**

第3回、第4回、回数が隔月になっている理由ですが、一つは、各委員さんの日程調整でございます。できるだけ多くの委員さんにご出席いただきたいので、あまりタイトなスケジュールにしてしまうと、出席者が少なくなるという懸念があります。

また、事務局側の準備等もございますので、あまり急いでいくと色々不具合も出てくるおそれがありますので、隔月にさせていただいております。

しかし、なるべく柔軟な対応はさせていただきたいと思っております。例えば第3回の検討会議の様子を見て、回数を増やす必要があるなど、例えば5月で開いたら、6月の下旬、8月の上旬であったり、追加の開催に関しては柔軟に対応させていただき

たいと考えております。

ただ、委員さんの任期は3月31日となっておりますので、それまでには必ず終わらせたいというふうに考えておりますので、委員さん方のご協力もある程度いただきたいというふうには考えております。

**委員:**

スケジュールがタイトになつたら委員の方々が困るかということですが、調整していくだけで、後ろに伸びない方が望ましいのではないかと思っております。

ですから、毎月あっては調整がつかないという方が多いのであれば、出席人数を確保するという意味でも必要かと思うのですが、毎月開催でもあらかじめ日程が分かっていれば調整がつくということであれば、もっと前にスケジュールを組んでおいて、心配しないでも回数を増やしてしっかり審議ができるという方が望ましいのではないかと思っております。

**事務局:**

来年度のことになりますので、とりあえず第3回は5月にさせていただきたいと思います。

これに関しては、アンケートを外部委託しております、アンケートの結果報告書が3月の終わりに来て、それから事務局で集約や資料の作成等がございますので、第3回の検討会議に関しましては5月が最速と考えております。

5月の段階でどこまで来年度のスケジュールがお示しできるかですが、できるだけ早い段階で、後にしっかり余裕ができるように調整させていただこうと考えております。

**委員:**

私は学校運営協議会の代表としてここに出てきているのですが、このスケジュールで7月、8月には素案を作るのは、すごくタイトです。

というのも、地元の学校運営協議会の委員の皆さんのお見も聞きたいし、それから学校運営協議会委員それぞれが、やっぱり、学校...。地元というか、例えば小学校ではこんな意見、中学校ではこんな意見というのを持ち寄って、学校運営協議会の中での話を、私が代表としてここで伝えたいので。

私も含めて新しい学校運営協議会委員が4月には決まるのですが、そうなると、5月に検討会議をして、アンケート結果からこういうふうな流れになるだろうというのが出てきた時に、6月だけで相談をかけると少し時間が足りないと思っています。7月で、相談に対しての意見を言うのは時間的に非常に難しいと思っています。

ですので、委員さんとは真逆ですけども、少し時間をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

**事務局:**

先ほどおっしゃられたように、今日お越しの方々のほとんどが学校運営協議会の代表ということで、学校運営協議会のご意見と言いますか、落とし所をご発言いただくために来ていただいております。

当然、その学校運営協議会の中で協議をする時間も必要だと思いますので、それも含めてできるだけゆとりの持てる日程調整を進めていきたいと考えております。その辺は検討会議の内容や進捗状況、学校運営協議会の日程調整等、色々な要素が含まれてきますので、総合的に判断した上で調整させていただきます。

あくまでここでお示ししているのは案ですので、やはり来年度、様子を見ながら柔軟に対応させていただきたいと思います。

**委員長:**

他にご意見ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に進みたいと思います。

(5) の資料説明を事務局よりお願ひいたします。

**事務局:**

資料1ですが、こちらは令和7年度から令和19年度までの小中学校の児童生徒数の推移をグラフにしたものでございます。

令和7年度の小学校児童数は1,418人、中学校生徒数は858人、令和19年度の小学校児童数は1,078人、中学生生徒数は548人となる見込みでございます。

なお、グラフの中の上段の濃い線の方が小学校の方になりますが、令和13年度から破線になっているのは、令和13年度以降の小学生の児童数に関しては見込みで

あり、まだ出生していない児童数になりますので、破線としております。

続きまして、資料 2 をご覧ください。こちらは先ほどご覧いただいた資料 1 の詳細なものとなっております。

まず前提として、この数字は住民基本台帳をもとに作成しております。転入転出や区域外就学等は考慮しておりませんので、実際の児童生徒数とは異なります。この表はあくまで現在住民票を置いている子どもが学区の小中学校に通い続けることを想定しているものであります。例えば、高屋町に住民票を置いていて、市外の私立小学校に通っている場合でも、高屋小・中学校に数字が上がっておりまます。

まず、資料の中ほどにあります小学校児童数推計をご覧ください。

各小学校区の令和 19 年度までの推計となっております。令和 7 年度の 0 歳児が小学校 1 年生になる令和 13 年度までは、現在の子どもの数で推計しております。

令和 14 年度以降は、令和 7 年度から 13 年度までの減少率から 1 年あたり減少率を算出して、それを前年の人数に乗じて算出しております。一部、減少率がマイナスとなり、令和 14 年度以降に微増していく学校もありますが、手を加えると恣意的な表になってしまいますので機械的に算出しております。令和 19 年度の右隣には 1 学年あたりの人数を載せております。これは令和 19 年度の人数を 6 で割った数字でございます。

次に、資料の下の方にあります、中学校生徒数推計をご覧ください。

各中学校区の令和 19 年度までの推計となっております。令和 7 年度の 0 歳児が中学校 1 年生になる令和 19 年度まで、現在の子どもの数で推計しております。

こちらは減少率を使っての算出はしておりませんが、参考までに減少率を載せております。令和 19 年度の右隣には 1 学年あたりの人数を載せております。これは令和 19 年度の人数を 3 で割った数字でございます。

資料の説明は以上です。

#### **委員長：**

今説明がありました資料や、井原市的小中学校の現状について、ご質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。また、今所属しておられるそれぞれのお立場からのご意見や、現状についての発言でも結構でございます。よろしくお願ひします。

**委員：**

県主小学校では、令和7年にもうすでに30人です。来年、8年度が24人の予定と聞いております。この表よりも早く少子化が進んでいます。

**委員長：**

実際の数字は、これよりももうちょっと少ないということですね。

他の小学校区でもそういうことございますでしょうか？

これに限らず、ご意見やご質問あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**事務局：**

補足で説明させていただいてよろしいでしょうか。

先ほどの表の数より実際の人数が少ないというのは、令和7年度の県主地区に住民票がある数が36人で、実際は30人ということで、要は6人、他の小学校に通っているということでございます。

おそらく他の小学校区でも実際聞いている数字より多いと感じられることがあろうかと思います。ここに記載の人数は住民基本台帳に基づく数ですので、この人数がマックスの人数ということになります。

したがいまして、実際の人数とこの表の人数の差分だけ、地元の小学校区以外の小学校に通っているということになります。現在本市では野上小学校が全学区制度を用いておりまので、市内においても例えば他の小学校区でありながら野上小学校区に通っている児童がおりますので、逆に野上小学校区はこの表の人数より実際の人数の方が多くなっております。

その辺は一件一件集約して数字を挙げられませんので、あくまでここは住民基本台帳を基にした数字だということでご確認ください。

**委員長：**

補足説明ありがとうございました。

良いきっかけで数字のことが確認できたと思います。

**委員：**

出部は見ていただいてわかりますように、子どもの数はまだ今後も増えていく。ちょっと他の地域とは違うのですが。私はご挨拶回り等で井原市内をかなり広く回りました。

その時に、幼稚園生や保育園生の保護者の方や小学生の保護者の方から、早く統廃合をしてほしいと、人数の少ないところの保護者の方からそのような話をよく聞きました。

人数の少ない小学校に行きたくないので私立を選んだとか、その地域ではない、井原の中でも少しは人数の多い小学校区に住民票を移して送迎して通わせている等々、色々な意見を聞きました。

本当に早く良い環境を作つてほしいというのが子ども真ん中の意見なのだろうと思います。この後、地域に話を戻すと、子ども真ん中ではないところの意見が出てくると思いますが、今現在小学校に通っているお子さんたち、今後小学校に通うであろう子どもたちやその保護者、ご家庭の意見を最優先して、速やかに良い形を作つていってあげるのが望みだらうと思います。

本当にこれを見ると、どんどん人数が減っていくという様子がわかりますので、急がれる件を託されたのだなと思っております。

**委員：**

今、委員が、人数の少ないのが良くないというように、私は聞き取れたのですが、小規模校だから良くないという考え方はちょっと違うと思います。

私はちょうど10年前に、総合計画で教育のあり方について検討する会に出ていたのですが、その時に出された答申の中では、「小規模校の特性を生かした学習を充実させたり」というふうな文言もありますし、「学校を統廃合していくということが地域にとってどのような影響を与えるかは計り知れないものがある」というふうに10年前は高らかに謳っています。

少ないのが良くない、大きい、人数の多い学校が良いというふうには、一面的には捉えられないのではないかと思いますので、今後この会で話し合っていくのだと思いますが、10年前のこととも、10年前から今と言ったら本当に状況が変わっているのは分かりますが、地域のこと等も考えながら進めていけたら良いのではないかと思います。

**委員長：**

様々なご意見が出ると思っておりますので、ぜひそういう地域の声も届けていただければと思います。他いかがでしょうか。

**委員：**

すみません。先ほどの発言ですが、良い悪いを判じたつもりはなく、現場からそのような声を私はたくさん聞いているということでお伝えして、それぞれの良さは十分承知しておりますし、それも踏まえて考えていいかないといけないのですが、井原の隅々まで回らせていただいた中で多くの声を聞いてまいりましたという、その現状をお伝えしたまでございます。

**委員長：**

他にも地域の声等を聞いてらっしゃる方、もしあれば。

**委員：**

青野地区では人数が少ないので、やっぱり多いところに通わせたいという意見もあるが、少ない中にも良いところはある。あとは地区の方が、学校があることで地域とのつながり等を大事にできているとか、両方の意見をいただいています。

ですので、子どもたちにとって良い面と悪い面の両方を聞いています。

**委員：**

今日参加させていただいた中で、数少ない小学生の保護者だと思うのですが、さっき言われた保護者が早く対応してほしいという中で、最初の挨拶で子どもを真ん中にと言われたのですが、多分保護者、私も含めて一番困っているのは、すごい数で、青野の方もそうだと思いますが、役員がものすごく回ってくるのです。

それはすごく大きい問題になっていて、特に少人数の地区の方は毎年色々なことをやらないといけないとか、公民館とか地域の充て職もたくさんあるので、今、共働きの方がほとんどだと思うので、おそらくそういう問題もすごく多いと思います。

ただ、少人数で、この教育は良くないという声は、私の地区ではまだそこまで上がっていないと思っておりますので、保護者の意見として現状をお伝えしていきたいと思います。

**委員：**

先ほど双方の委員が言われたことは、どちらももっともで、ただ、県主は少人数だからいけないという訳ではなく、少人数だからこそ活かされているという子もいます。

ただ、あまりにも友達がいないというか、たった1人になるとか2人だけとか、あまりにも少ないと、友達がいないのだったら他の学校に行かせるという、そちらの選択を保護者として選ばざるを得ないという現状がもう県主にはやってきています。

7～8人いる学年でも、やっぱり多い方が良いということで、木之子の学区の方へ住所を変えて、そちらに通わせるようになったという子が毎年出てきているので、早くなんとかしないといけないのではないかと思っています。

幼稚園は今年年長さんが2人で、その中の1人はもう他の学校へ行かざるを得ないお子さんで、今度小学校へ入学するのが1人。保育園からやってくる子が1人。一応2人の入学が予定されています。

幼稚園の方へ残るのが、今年年少さんが入園されず年中さんが1人なので、その子が年長になって、8年度に入園生がいなければ、たった1人で幼稚園ということになるので、それではもうどうにもならないということで、このまま県主幼稚園で卒園ではなくて、木之子の幼稚園に移らざるを得ないと考えておられるという話を聞いています。

少人数の良さを本当に今の幼稚園も活かされて、良い教育をしてくださっているなと思うのですけれども、あまりにも少ないとどうにもならないという、そんなジレンマが県主にはあります。

**委員長：**

他にございますでしょうか。

今日だけが現状聞き取りの場ではございませんので、今日はここまでにさせていただこうと思います。またお気づきのことがあれば、随時議論の中でお聞かせいただければと思います。

それでは次に（4）に進みたいと思います。

保護者アンケートについて、事務局からお願ひできますでしょうか。

**事務局：**

では、保護者アンケートについてご説明いたします。

「井原市立小・中学校の再編に関する保護者アンケート調査ご回答のお願い」をご覧ください。これはあくまでまだ案ですので、決定ではございません。

概要でございますが、今後、小・中学校のあり方検討委員会で、保護者の意見を参考とするため、アンケートを実施するというものでございます。

アンケートの対象は、市内に住所を有する0～5歳の未就学児の保護者、小学生の保護者、中学生の保護者です。対象者数については現在抽出作業を進めているところですが、未就学児1,200人、小学生1,300人、中学生760人程度となる見込みでございます。

回答は全て二次元コードを利用したオンライン回答となります。

アンケートの実施時期は2月を予定しており、3月に集計・分析を行う予定としております。

続いて、保護者アンケートの目的でございますが、この度のアンケートの目的といたしましては、まず我が子を現住所の学区の学校に通わせるにあたって、保護者として学校の規模・人数についてどのように思い、今後どのような学校に通わせたいかを確認すること。次に、学校再編について賛成か反対か。また、学校再編を検討するにあたり、どのようなことに配慮してほしいかを確認することです。

主にこの2つを念頭において、質問内容や選択肢を案としてお示ししております。

アンケートに関する説明は以上でございますが、次回12月26日の第2回検討委員会でアンケートの内容についてご検討いただきますので、次回までに読んでいただき、当日ご意見をいただければと考えております。

その他検討委員の皆様のご協議に役立つような、これは聞いておきたい、というような質問内容や選択肢などがございましたら、アンケートに盛り込むこともできますので、ご検討をお願いしたいと思います。

なお、保護者アンケートは業務委託をしておりまますので、第2回検討委員会には委託業者もオンラインで参加していただく予定でございます。

**委員長：**

今説明がありました保護者アンケートについて、今この場でご質問等がありましたら

お願いいいたします。アンケートの協議自体は次回ということです。

**委員：**

アンケートの対象は保護者だけなのでしょうか？子ども真ん中であれば、そこで学ぶ子どもの気持ち、あくまで子どもに関しては、質問の内容等は熟慮しなければなかなか気持ちを引き出せないかと思うのですけれども。

子どもに関してもあってしかるべきとは思うのですが、保護者アンケートだけの予定でしょうか。

**事務局：**

ここには載っていませんが、小学生、中学生を対象としたアンケートも予定しております。

ただ、内容はここまで込み入ったものではなくて、もう少しシンプルな内容を考えておりますので、準備ができ次第またご提示させていただきたいと思いますし、アンケート結果につきましても共有させていただきたいと考えております。

**委員：**

ありがとうございます。

子どものアンケートについては、先ほども熟慮ということですとか、内容を考えるということですが、やはり子どもたちは他の環境や他の規模の小学校のことを知らないと思います。

他の地域のことを知らないので、それも踏まえて希望や気持ちを引き出せるようなアンケート内容にしていただきたいと思っております。

**委員：**

今、保護者、それから子どものアンケートがありましたけど、当然と言って良いでしょう。地域の方々の意見とすれば、統廃合について反対をするという意見がほとんどではないかと思うのですが、それに納得していただいた上で統廃合を進める。

これはまちづくりにも大きく影響してきますので、こういった地域の方の意見も参考に入れていただけたらと思っております。

地域の方の意見を入れるべきということに関してはいかがでしょうか。

**事務局：**

地域の方のご意見を入れるべきということですが、その意図もあり、学校運営協議会の代表の方に来ていただいております。当然、学校運営協議会の構成メンバーとしては、保護者と地域の方も入っているかと思っております。

学校運営協議会の中で、地域の方の意見をしっかり吸い上げていただいた上で、検討委員会の中でご発言いただければと考えております。

**委員：**

小学校の13学校区は小さい地域で良いと思うのですが、例えば木之子中学校区ですと、稲倉、県主、木之子、荏原、この4つの小学校区が集まって中学校を營んでいます。

学校運営協議会で、それぞれの4小学校区の意見を聞くというのは、スケジュール的に難しいのではないかと感じます。

地域の本当の意見を聞くべきではないかという気がします。学校運営協議会だけが地域ではないですから。

**事務局：**

本検討委員会に関しては、小・中学校のあり方ということですので、あくまで主眼は小中学校というところにおいて考えていただきたいと考えております。

また、中学校区で小学校区の意見を集めにくいというところではあると思うのですが、中学校の学校運営協議会では、中学校区の中で学校をより良いものにするために地域で何ができるか、小学校区でいうと小学校区の地域でどう学校を良くできるか、当然、小学校区での意見と中学校区での意見というのは若干違うところが出てくるかと思いますので、ぜひこの検討会議では、中学校区での意見、小学校区での意見、それぞれ出していただければと考えております。

**委員：**

小中学校の再編ということだけではなくて、その地域の経済面、人口的なところも含めて、10年後、20年後の、スケールダウンした地域づくりにもつながってくると思いますので、その辺も含めた検討内容にしていっていただきたいですし、我々もしていきたいと思います。

**委員長：**

他にアンケートに関してご意見ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意見は以上と思いますので、アンケートに関してはここまでとさせていただき、次回はアンケートについて質問事項などを含めて細かく見ていきたいと思っております。

それでは、審議の（5）その他ですが、審議全体に関しましてご意見やご質問などはございますでしょうか。

**委員：**

すみません。今日、検討委員会が立ち上がったのですが、その後、先ほど申されていましたように、各学校運営協議会で意見を集約する、その検討に関してはどのタイミングで行えればよいのか。各学校運営協議会に任せられるのか、この会議の中で「この間にこういった項目に関しての意見をとってきてください」などの指示があつて動くのか、各協議会やその代表の考え方で良いのか、お聞かせいただきたいです。

**事務局：**

事務局といたしましては、各学校運営協議会の方に一任するという形を想定しております。

各小・中学校の校長先生方にも、今回この検討委員会を立ち上げて、代表の方に学校運営協議会の意見をぜひ検討委員会の中で反映していただきたいという旨を伝えております。各学校運営協議会のご都合等もございますし、その回数はそれこそ学校運営協議会ごとに変わってくると思いますが、例えば、アンケートについては特に必要ないだらうであるとか、しっかりアンケートについても意見を言いたいであるとか、その辺も学校運営協議会ごとにご事情があると思いますので、それぞれの小・中学校区の学校運営協議会にお任せしたいと考えております。

**委員：**

1～3月中に今年度中の委員会を開いても良いし、意見を持ってきてくださいと言われるの一番早くても第3回に言われることはないということですかね。

**事務局：**

先ほども申しましたように、アンケートに関してのご意見があれば、第2回、12月26

日になろうかと思いますし、全体的な動きについてということであれば第3回でも構いません。それに関しても各学校運営協議会の方にお任せしたいと考えております。

**委員：**

先日、幼稚園の再編についての答申が出されたと新聞などで見ましたけれども、幼稚園の再編と小中学校のあり方は別個には考えられないと思うのですが、それについて私たちはどこまで知ることができるのでしょうか。

**事務局：**

就学前教育・保育施設の今後の井原市の方向性につきましては、今年度中に方向性をお示しする予定としております。

決定事項以外はオープンにできませんので、決定次第、皆さんにお示しいたします。

幼稚園のあり方と小中学校のあり方について、色々なご意見を現時点でもお伺いしておりますが、この度、幼稚園の学区制をなくすということが出ており、加えて、就園率も全く違う中で、幼稚園もしくはこども園のあり方や配置を小学校と同時に考えるのは、難しいところがあるのかなと。

今まで、小学校区に幼稚園がありましたので、その学区にある幼稚園はその学区にある小学校に必ず行くということになりますが、これが変わってしまいます。その学区にある幼稚園に行っている園児がその学区にある小学校に行くとは限らないということになりますので、接続の視点から考えても難しいところが出てくるのではないかと思っています。

ただ、これに関しては様々ご意見がありますので、また何かありましたらお尋ねいただけたらと思います。

**委員：**

今事務局の方から再編については決定事項を今後示すと、途中経過は示しにくいという話があったと思うのですが、この小・中学校あり方検討委員会についてもそのようなお考えなのでしょうか。

というのが、やはり検討している過程もある程度はお知らせした方が、いきなり決定をバンと出すよりは、皆さんのお考えを集約できるというか、反映できるのではないかというふうに私は思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

**事務局：**

この小・中学校のあり方検討委員会は、冒頭に司会が申しましたが、完全にオープンの会です。

当然、この会議での検討の過程もホームページ等で公開させていただきますし、報道関係の方もいらっしゃるので、新聞等にも載ると思います。

この答申を作成するまでの過程につきましては、色々なところで市民の方全てが目にすることができまするものと考えております。

ただ、市の決定事項というのは、いただいた答申に基づいて決定しますので、答申イコール決定ではございません。

就学前教育・保育施設のあり方に関しましても、検討委員会の内容というのは、色々なところでオープンにされてはおります。答申の内容に関しましてはオープンにしているのですが、市の決定内容に関しましては決定するまでオープンにはできないということをございます。

ただ、市の決定事項も答申と大きく内容が異なるということにはならないと思いますので、イメージとしては答申の内容が一番近しいものになるのではないかと考えております。

**委員：**

参考にしたいのですが、各地域の学校運営協議会を12月、1月で開かれるところはありますか？（約半数の学校運営協議会で開催する予定があると挙手あり）

美星は計画がなかったので、そうなると意見収集するところがないのに開かなければいけないのかと思っているのですが、例えば12月のところがありますか？今日のこと、アンケートのことをお伺いになりますか？（数地区の学校運営協議会が開催すると挙手あり）

**委員長：**

その他ございますでしょうか？

ないようですので、本日の審議事項としてはこれで終わりにしたいと思います。

皆様、活発なご意見をありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

## 6 その他

### 第2回案内

**事務局（司会）：**

委員の皆様、熱心な質疑の方、ありがとうございました。

それでは、要項の方に戻りまして、6その他になります。

こちらについては、次回、第2回検討委員会の案内ということで紹介させていただきます。案内文につきましては委員の皆さんのお机に置かせていただいております。

次回は12月26日金曜日の14時からを予定しております。

会場が変わりまして、市役所5階の501・502会議室になります。

年の瀬の大変お忙しいときだと思いますが、ご参加よろしくお願ひいたします。

**委員：**

この日は都合が悪いので、代理でもよろしいか。

**事務局：**

代理出席が可能かというご質問ですが、あくまで個人の方に委嘱しておりますので、代理は難しいと考えております。

次回の検討委員会について何かありましたら、事務局の方までご連絡いただけたらと思います。よろしくお願いします。

## 7 閉　　会

**副委員長あいさつ**

**事務局（司会）：**

それでは閉会に移ります。閉会の挨拶を佐藤副委員長お願いいたします。

**副委員長：**

本日はご多用の中、また寒空のもと、検討委員会にお集まりくださいまして、本当にありがとうございました。最初から活発な意見が提出されまして、非常に嬉しく思っております。

お集まりくださいました学校運営協議会代表の皆様方は、地元にお帰りいただいて、大変かと存じますけれども、地域の皆様、それから保護者の方、子どもたちの意見をできるだけ集めていただいて、またこの場に持ち寄っていただければと考えております。

本日は本当にありがとうございました。

**事務局（司会）：**

佐藤副委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回井原市立小・中学校のあり方検討委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

**15：20 閉会・解散**